

# 議会運営委員会

平成25年4月26日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎中西 和夫                      ○木澤 正男                      小野 隆雄  
飯高 昭二                      辻 善次  
嶋田 議長

## 2. 欠席委員

中川 靖広

## 3. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

## 4. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏                      同 係 長 大塚 美季

## 5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、飯高委員

委員長

おはようございます。

中川委員から少し遅れるという連絡をいただいております。

それでは、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に、小野委員、飯高委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

本日の審議案件は、お手元に配布いたしていますレジメのとおりでございますので、レジメにそって進めてまいりたいと思います。

まず初めに、協議事項（1）平成25年第2回斑鳩町議会臨時会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、3月21日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただきましたけれど、5月9日（木）、会期は1日ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成25年第2回斑鳩町議会臨時会は、5月9日（木）、会期は1日ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長から説明を受けることといたします。 乾総務部長。

総務部長

おはようございます。臨時会に提出を予定しております議案につきましての概要説明をさせていただきます。お手元の資料にもございますように、提出予定議案数は、議案が2件、承認が4件、計6件でございます。

す。

まず、議決案件でございます。

まず1点目でございます。斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例改正の内容でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の一部改正によりまして、この条例の条文中の条項移動があったことによる一部改正でございます。

次に、2点目でございます。平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

この補正の内容でございますが、五丁町連合自治会が新たに自衛消防団を設立されることから、この自衛消防団補助金として5万円と、この自衛消防団で可搬式ポンプ等の購入を予定されておられますことから、その購入費用に対する補助金として73万3千円の、合計78万3千円を増額する補正予算をお願いするものでございます。この財源につきましては、予備費を充当させていただきまして、予算総額には変更はございません。

次に、承認の案件でございます。

この4件のいずれも地方自治法第179条第1項によります町長専決処分を3月29日に1件、それから3月31日に3件、計4件行っておりまして、同法同条第3項の規定によりまして承認を求めるものでございます。

まず、1点目の、町長専決処分について承認を求めることについて（平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について）でございます。

この補正の内容でございますが、ふるさと納税の受け入れとして、教育費寄付金で8万3千円の受け入れによる増額補正を行っております。歳入歳出予算の総額を91億7,562万6千円とするものでございます。3月29日に専決処分を行っております。

2点目でございます。町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）でございます。

この条例改正の内容でございますが、平成25年度の地方税制の改正を内容とする地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に

公布をされております。この25年4月1日から施行されております。このことによります一部改正でございます。この条例の引用条文の整理を行う改正を行ったものでございます。3月31日に専決処分を行っております。

次に、3点目でございます。町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について）でございます。

この条例改正の内容でございますが、先ほどの町税条例の一部改正と同様でございます。地方税法の一部を改正する法律が施行されたことによります一部改正でございます。この条例の引用条文の整理を行う改正を行ったものでございます。これにつきましても、3月31日に専決処分を行っております。

最後、4点目でございます。町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）でございます。

この条例改正の内容でございますが、これにつきましても、先ほどと同様に地方税法の一部を改正する法律の施行によります一部改正でございます。国民健康保険の被保険者である者が、後期高齢者医療制度に移行する場合に、国民健康保険税の軽減判定の特例を恒久化するという改正と、それから特定世帯に対する世帯別平等割額を最初の5年間は2分の1を軽減するという、これ現行措置でございますが、これに加えてその後3年間は4分の1を軽減するという改正を行ったものでございます。これにつきましても3月31日に専決処分を行っております。

以上が、提出を予定しております議案についての概要説明ということで、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、何か質疑、ご意見等がありましたらお受けいたします。 辻委員。

辻委員 五丁の、別に反対じゃない、可搬式ポンプって、なんぼするの値段的には。

総務部長 ポンプとそれと台車、それからホースとかいろいろ含めて、約110万弱でございます。

辻委員 これの3分の1、2分の1補助。

総務部長 3分の2の補助でございます。

委員長 小野委員。

小野委員 25年度の斑鳩町一般会計補正予算（第1号）ということで、臨時会にこれ出てくる内容としてはちょっと、なんか他の意味もあるのかなと、あまり追求せんほうがいいのかと半分思っどるけどね。本来は、今の話でしたら、10月ぐらいまでにその自治会からそういう申請があつて、それが承認になったということで、いろいろな取り決めをやって、当初予算に取り組まれるべきものじゃないのかなと思うんやけど、その点はどうなのかな。なんかそうして今急にそうして25年度の補正予算、この第1回の、5月のこの臨時会にね、提出せなんようなことがあるのかなと思っどるんけども、その点はどうなんですか。

委員長 乾総務部長。

総務部長 この設立をされるということがですね、この平成25年度の予算の編成後にそういう動きを、連合会の方で設立しようということで動かれましたので、当然、これ、設立に向けて動いておられるんですけども、近々設立をされるということでございますので、当然その時には可搬式ポンプが、自衛消防団でございますので、必要だということで、当然そういう事態になった時には、ポンプがなければ初期消火もできないということでございますので、できるだけ早く購入していきたいということから、この5月の臨時会に上程をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長 小野委員。

小野委員 設立はいつに予定しているんですか。

委員長 乾総務部長。

総務部長 今、具体的には聞いておりませんが、もうこの早い時期にということは聞いております。

委員長 小野委員。

小野委員 そうというような答弁するんやったらな、俺かてちょっと絡んでいくけどな、きちっとした、条例に基づいて今まで施行してきているねんけども、それやったら例えば5月の末に設立という段取りになっているんやと言うんやったら、今の5月のこの議会に出してもらったら結構やけどな。7月や8月だったら6月議会でも間に合うやんかと、そない言いたるので、そういう答弁、もうちょっと考えてもの言ったほうがええで。でないとやっぱり議会というものを舐めてるのかということになるで。だからその点はなんか意味があるんやろということ言ってるねんから、もうちょっとうまいこと話せな、総務部長としてはちょっとまずいと思うで。

委員長 乾総務部長。

総務部長 本来なら4月からということで、計画をされておられたんですけども、この可搬式ポンプの補助を受けてということでございますので、一応今、動きとしてはできるだけ早くということで聞いておりますが、具体的に日はちょっと今聞いておりませんが、この補正予算が通りましたら、購入をして設立をしていくということでございますので、できるだけ早く、町としてもできるだけ早く購入をしていただきたいとい

うことから、補正予算を今回あげさせていただいたということでございますので、よろしく願いをいたします。

委員長 小野委員。

小野委員 卵と鶏とどっちが先かというような問題もあると思うけどね、その可搬式ポンプが必ず必要だというのは、設立がされてそれ以後に必要やということになるんやと思う。設立が先やと思う。だから設立ということをしちつとした計画で、それは自治会の総会でも可決になったり、いろいろなことでされてくるんやと思うけどもね。そしたらこれもし予算通らなかったら、買われへんから設立しないんやというようなことにも聞こえてくるので、もう少しそれは整理してほしいなと思うけどね。でない今までの、今設立を計画しておられる方も、皆そういうことで考えておられるのかもわからないしね。もうちょっと行政もきちつと指導して、それで議会に出してくるんだということで、計画的にやってほしいと。緊急を要するものでもほんまはないんやと思います、その話ではね。だから、自主防災組織、そりゃ具体的にいろいろ行政から自治会へいろいろ話持っていったるけどね、そういうのは、何かきちつとした筋を通さなおかしいと思います、行政の話だから。この議案に対してはどうかのうのないけど、そこらはきちつとしたけじめを、これが第1回目の前例になってしまうから。こういう形になってくるんやったらね、おかしいだろうということになるし、今の部長の説明ではやっぱり納得いかんなと思います。何ぼ考えても納得いかない。そういう組織ができた、できたからそこから補助申請が出てくるのが当たり前の話やからね。できてないのに、これが通るか通らへんかで、可搬式のポンプが、というか、補助する団体がまだできてないのに補正予算を組むということはおかしいやろ、本末転倒も甚だしいで。だからなんか意味があるのかなということを考えていったら、そんな前例をつくってしまったらね、がたがたなるからね、それだけはしっかりと認識してもらわなおかしいと思う。

だからこれはまあ、どっちみち委員会付託じゃないんやから、一般質問でもそのところしっかりと議論しやなあかんと思うで。提案しはるね

んからそれでいいけど、それはおかしいなと思うので、やり方が。以上です、意見だけ言っておきます。

委員長 他に、ございませんか。

( な し )

委員長 他に質疑等ないようですので、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思いますが、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承をしておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

ただ今、総務部長から説明のありましたように、条例改正と補正予算に係る議案が2件、専決処分にかかる承認案件4件が提案を予定されております。

これまで、臨時議会におきましては、提出されましたすべての議案については、当日の本会議で即決という取扱いをしておりましたので、今回の議案の取扱いにつきましても、委員会付託を省略し、理事者の提案説明、質疑のあと、採決をすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

なお、これら6議案につきましても、もし賛否の討論が必要となりましたときには、これまでの例により、賛否の討論を各1名ずつとすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

提出議案につきましては、委員会付託を省略し、当日に即決することとし、賛否の討論については1名ずつとすることで確認をさせていただきます。議長には、よろしくお取り計らいのほう、お願いいたします。

付議予定議案等の取扱いについては以上で終わります。

次に、④追加日程についてを議題といたします。

お手元に、臨時会進行予定表をお配りしておりますので、事務局から説明を願います。 藤原議会事務局長。

議会事務  
局長

それでは、臨時会進行予定表につきましてご説明をさせていただきます。お手元の臨時会議事日程表と追加日程、そして追加日程（その2）をあわせてご覧いただきたいと思います。

臨時会の進行予定につきましては、おおむね、これまでの臨時会の進行方法と変わりはございませんが、このたび、常任委員の選任方法が改められ、議選の監査委員の広報発行常任委員への充て職がなくなり、常任委員選任に先立って監査委員の選任同意をしておく必要がなくなりましたので、以前のように、常任委員会委員選任が終わりましたから、監査委員の選任をしていただくように変更いたしております。

それでは、進行予定表をご覧いただきたいと思います。まず、午前9時に全員協議会を開会し、本日の議運の審議結果について議会運営委員長より報告をいただきます。そして、日程等の協議をしていただきます。これが済みましたら、本会議を開会し、理事者から提出されました議案を上程し、総括説明、質疑、討論、採決をしていただきます。議事日程で申しますと、日程1から日程8までをまず現議長のもとで行っていただきます。ここままで、町から提出されました議案の審議をすべて終了いたします。

次に、日程9、常任委員会委員の選任についてとなっておりますが、議長・副議長の改選を行ってからでないと、委員会委員が決められませ

るので、ここで暫時休憩をとり副議長と交替していただき、議長辞職許可を議事日程に追加し、議題に取り上げたところで、本会議を休憩し、正副議長の選出方法協議のため全員協議会を開会いたします。

この全員協議会では、正副議長の選挙方法について協議していただき決定をしていただきます。なお、この全員協議会につきましては、議長から議長辞職願が提出をされておりますので、議事進行は副議長にお願いをいたします。

選挙方法が決まりましたら、本会議を再開し、現副議長に、追加日程1の議長辞職許可について諮っていただきます。辞職が許可をされましたら、議長には辞職あいさつをいただき、追加日程2、議長選挙についてを議事日程に追加し、議長選挙を行います。ここで新議長が決まりましたら、副議長から当選告知、新議長の当選承諾と就任あいさつ、副議長から新議長へ議長章を授与していただきます。

次に、議長交替のため暫時休憩をとり、新議長に議長席にお着きをいただき、再開後、追加日程3、副議長辞職許可を議事日程に追加し、副議長辞職許可についてお諮りをいただきます。これが許可されましたら、副議長には辞職あいさつをいただき、その後、追加日程4、副議長選挙についてを議事日程に追加し、副議長の選挙を行っていただきます。そして、副議長が決まりましたら、新議長から当選告知をしていただき、新しい副議長の就任あいさつをしていただきます。

次に、常任委員会委員の選出をしていただくこととなりますので、議事日程の日程9、常任委員会委員の選任についてを議題として取り上げたところで、本会議を休憩していただきます。そして、休憩中に正副議長から、各議員さんに1つ目の希望委員会の聴取をしていただき、また調整が必要な場合は調整をしていただきます。そして、順次、先例と慣例に従い委員を決めていただき、常任委員会委員、議会運営委員会委員、また各委員会の正副委員長がすべて決定をいたしましたら、全員協議会を再開し、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び正副委員長の確認をしていただきます。

そして続けて、全員協議会で、監査委員を選出していただきます。

監査委員が決まりましたら、本会議を再開していただきますが、役職

名簿と議案書作成及び配布のお時間を少しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、本会議再開後、議長から常任委員会委員を指名していただき、次に、日程10、議会運営委員会委員の選任についてを議題として、議長から議会運営委員会委員の指名をしていただきます。

次に、日程11、議長報告について、私のほうから（1）常任委員会正副委員長互選結果について、（2）議会運営委員会正副委員長互選結果について、議長報告をさせていただきます。

次に、追加日程5、同意第9号、斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについてを日程に追加し、諮っていただきます。

以上が臨時議会当日の進行予定でございます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、何か質疑、ご意見等ございましたらお受けいたします。

（　　な　　し　　）

委員長 　全員協議会で、議員皆さまのご意見をいただくなかで、変更することもあるかとは思いますが、臨時会当日の進行につきましては、進行予定表のとおり進めるということで確認をいたしておきたいと思っております。

総務部長のほうから、何か他に報告等しておくことはございませんか。  
乾総務部長。

総務部長 　職員の夏のエコスタイルの関係でございます。昨年度は5月から実施をさせていただいたんですけども、本年度は気候の関係等もございまして、一応今のところ6月から実施をしたいというふうに考えておりますので、また実施が決まりましたら、議会のほうもご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 　今年度は6月から実施をされるということでございますので、よろしくお願いをしておきます。

それでは、総務部長には他の公務もございますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前 9時23分 休憩 )

( 午前 9時24分 再開 )

委員長

再開いたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。委員さんのほうから何かございますでしょうか。

( な し )

委員長

議長の方から何か報告等ございますか。

( な し )

委員長

他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

( 午前9時23分 閉会 )